

# 令和5年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和5年3月3日(金曜日)

## 議事日程(第2号)

令和5年3月3日(金)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第23号、議案第25号

(市民厚生常任委員会付託案件)

議案第26号から議案第31号まで

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第32号、議案第33号

第3 陳情第8号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(1名)

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君

企画財政部長	猪 股 雄 司 君	社会福祉部長	吉 川 明 君
地域振興部長	石 田 友 紀 君	農林水産部長	本 間 賢 一 郎 君
観光振興部長	岩 崎 洋 昭 君	建設部長	清 水 正 人 君
教育次長	磯 部 伸 浩 君	消防長	羽 二 生 正 博 君
企画財政部副長(兼財政課)	平 山 栄 祐 君	上下水道長	森 川 浩 行 君
両津病院院長	伊 藤 浩 二 君	監査委員局長	齊 藤 昌 彦 君
農業委員会事務局長	斎 藤 修 君	市民生活部健康課長	安 達 尚 美 君

事務局職員出席者

事務局 長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壯 一 君
議事調査係	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

令和5年第1回（2月）定例会 代表質問通告表（3月3日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 緊迫し複雑化する国際情勢について</p> <p>(1) ウクライナ侵攻の長期化と北朝鮮によるミサイル発射</p> <p>(2) 佐渡金山への国際的理解と拉致被害者救済への道筋は</p> <p>2 安心して暮らせる島づくりに向けて</p> <p>(1) 電気、通信、水道、交通などライフライン維持策</p> <p>(2) 地域コミュニティと自主防災組織、非常事態対応</p> <p>(3) 新型コロナとの共存と施設での対応</p> <p>(4) 健康づくりと県及び佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の方向性</p> <p>(5) 地域づくりと女性活躍に向けた施策</p> <p>3 地域循環共生の考え方について</p> <p>(1) 「地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例」が目指す姿と市民説明について</p> <p>(2) 公共施設におけるPPAは何をもたらすのか</p> <p>(3) 市民との協働が求められるが、その負担はどの程度なのか</p> <p>(4) 生物多様性、自然共生循環や脱炭素施策は市民評価を得られるか</p> <p>4 交通体系と受入体制について</p> <p>(1) 佐渡への交通手段と行程や料金が即座に分かるシステムはできているか</p> <p>(2) 二次交通についての課題は解消されるか</p> <p>(3) 離島の航路と空路における県の姿勢について</p> <p>(4) 多種多様なニーズに応える佐渡観光交流機構であるのか</p> <p>5 人口問題と移住定住政策について</p> <p>(1) 若い男女の希望にかなう暮らしと佐渡暮らしのギャップは</p> <p>(2) 国・県の少子化対策と出生数減少について</p> <p>(3) 女性の意見を反映する取組は</p> <p>(4) 移住者と地域住民との相互理解をいかに進めるのか</p> <p>6 行政組織と財政の持続可能性について</p> <p>(1) 部制は当初想定 of 機能を発揮しているか</p> <p>(2) 外部人材起用1年間の評価は</p> <p>(3) 合併20年、佐渡市としての一体化とあるべき姿とは何か</p> <p>(4) 総合計画に基づく行財政改革への市民理解を得る術は</p> <p>7 教育行政方針について</p> <p>(1) 確かな学力を育成することについて</p> <p>(2) 学校や社会教育事業でのコロナ対応の今後について</p> <p>(3) 放課後子ども教室・土曜学習と放課後児童クラブとの関係について</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	(4) 中学校部活動の地域移行元年、将来像をどのように捉えているか	新生クラブ 金 田 淳 一
2	1 渡辺市長の3年間の成果、評価と問題点について 2 令和5年度の施政方針について (1) 観光振興対策について ① 観光動態調査を踏まえた振興策、誘客戦略について ② 文化の保存と活用、スポーツを生かした交流人口の促進策について ③ アフターコロナの観光対策について ④ 地域間交流の推進による交流人口拡大について ⑤ 交通アクセス対策について（航路・空路） ⑥ 世界遺産登録に伴う受入体制とイコモスの現地視察への対応について (2) 産業振興策全般の具体策について (3) 人口減少対策の考え方について (4) 外部人材の活用、成果と事業継承について (5) 佐渡市の外郭団体の再編の考え方について ① 佐渡観光交流機構 ② 佐渡市スポーツ協会 ③ 佐渡文化財団 (6) 防災対策について 異常気象による天災並びに有事の場合の対応について	政風会 坂 下 善 英

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 今期定例会の会期日程及び本日の議事日程について、議会運営委員長より報告を求められているので、これを許します。

金田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程について協議いたしましたので、御報告いたします。

お手元に配付したとおり、2月27日付で公有水面埋立承認及び免許の出願に係る意見について（両津湊地内）の議決の延期を求める陳情が提出されました。内容は、今定例会に提出されている議案第21号及び第22号について議決の延期を求めるものであります。議会運営委員会において協議した結果、当該陳情項目には緊急性があり、今期定例会において扱うことが妥当と判断いたしましたので、本日産業建設常任委員会へ追加付託することとして決定いたしました。

お手元に配付した会期日程表（変更）及び議事日程（第2号）を御覧ください。本日の日程第2、先議案件の採決が終了次第、日程第3として陳情第8号を追加付託する流れであります。

報告は以上でございます。

○議長（近藤和義君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

---

日程第1 代表質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

新生クラブ、金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） それでは、新生クラブを代表いたしまして、施政方針、教育行政方針と当初予算について質問を行います。

ロシアによるウクライナ侵攻は、丸1年が経過しました。戦禍は拡大するばかりです。病院や学校など、無抵抗な市民への攻撃と爆撃や虐殺、その残酷さ、悲しみ、人々の怨念、言葉では言い表すことのできない感情が込み上げてきてまいります。影響は、エネルギーや食料供給にも及び、全世界に波及しています。我が国でも物価上昇が顕著となり、市民生活にも産業界にも大きな負担となってきています。国連は、国際法違反であると非難決議をしながらも、残念ながら約50か国が棄権や反対に回り、機能不全に近い状態です。人類は、もっと賢いはずです。破滅をもたらすような、このような愚かな戦いを終結し、平和を求める交渉が早期に進展することを願ってやみません。このような国際情勢も関係するのでしょうか。北朝鮮

による日本海に向けたミサイル発射が相次いでいます。先日は、北海道渡島大島沖の我が国EEZ内に落下しました。これらは決して他人事ではなく、心中穏やかではありません。私たちは同じ日本海に浮かぶ島、国境離島に暮らし、漁業を営み、航空機はその上空を往来しているのです。外交や国防については、国政に委ねられるところですが、政治家の一人として、現在の国際情勢について、市長としての所見と私たちの暮らしを守るための国民保護について、見解をお示してください。

「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向けては、コロナとウクライナ情勢により延期となっていた世界遺産委員会の正常化も図られ、ユネスコへの登録申請を果たし、いよいよ佐渡へ調査団が来訪されることとなります。専門家の御意見を伺いますと、資産の価値については全く問題ないと聞き及ぶところです。懸念は、その資産と背景を含めた国際的な理解をいかに得られるか、それが重要のように考えます。外務省をはじめとした専門家チームにより対応がなされていることとは思いますが、私たちにできることはないのでしょうか。広く国際世論に向けて、正面から島民の願いと訴えを発信する取組が必要ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

北朝鮮に拉致されていた曾我ひとみさんなど5名が帰国されて、20年以上が経過しました。曾我ミヨシさん、横田めぐみさんなど、まだ多くの被害者の帰国が実現していないことに、残念な思いでいっぱいです。拉致被害者の御親族は高齢となられ、他界された方もいらっしゃいます。政府は、最大限の努力と話しますが、複雑化する国際情勢の中で、難しい状況が続いているように思います。被害者救出への道筋は見えているのでしょうか、説明を求めます。

安心して暮らせる島づくりについて伺います。昨年12月の寒波襲来により、広範囲で大量の降雪があり、倒木や倒竹により除雪が遅れ、交通障害が発生、加えて長時間の停電及び通信の遮断が起きてしまいました。停電によりポンプアップができず、断水となってしまったところもあります。生活に欠かすことのできない電気、通信、水道、交通などのライフラインの欠如は、命に関わる事態に発展しかねません。今回は広範囲で、道路脇の樹木や竹が重い雪により耐え切れず、折れ曲がり、道路上に重層的に倒れかかり、除雪を困難にし、またそれらは各所において電線や電話線を切断してしまいました。この状況を起こさない対応が再発防止の一番であると考えます。道路沿いで電線などケーブルが配架されている場合は、事業所に協力を求め、道路から数メートル外側まで竹などを刈り込む対応が有効と思います。市長は、先日小佐渡地域で市道や農道などの現地を視察され、改めて被害状況や復旧策について、考えを深められたと思いますが、除雪の徹底、通信の確保、停電などへの対応策について説明を求めます。

今回は、電気や通信事業者により、大規模な支援チームが来島されました。生活インフラが本土からの応援により支えられている状況はいかがかとも感じます。その対応策について、関係者での協議は始まっているのか、説明を求めます。

住民側としても努力が必要と感じました。それぞれ地域によって被害の程度は異なり、対応策も様々となるわけですが、地域コミュニティの度合いの違いにより対応が変わっていたように思います。自主防災組織の機能が発揮できたところを参考として、日頃から有事に向けた準備が必要なのではないでしょうか。支援の方々が到着するまでの互助、共助の仕組みづくりというか、自主防災の確立について、市長はどう考えますか。今回は、被害をある程度予見できたのではなかったかと考えます。防災当局は、情報収集により、市職員体制をどの程度拡大するべきなのか、業者及び住民対応に向けた段取りがある程度でき

たと思われます。自衛隊の出動を要請すべきだったとの意見も聞こえてきましたが、今回のような場合、あるいはさらに困難な非常事態に対する状況判断の基準について、市長の説明を求めます。

3年間に及ぶコロナ禍は、ようやく出口が見えてきたように思います。五類感染症に移行された後、佐渡市民へはどのようなアナウンスをするのでしょうか。医療機関や介護施設では、感染予防の継続が求められそうですが、スタッフの行動制限などへの考え方もお示してください。

昨年は、佐渡市医療にとって大きな節目の年であったと思います。いかに医者不足と機能集約といえども、5つある病院が2つになってしまう衝撃的な一年でした。これからは、その機能が従来と劣らない体制を確保せねばなりません。先日の報道では、佐渡市と同じく県立病院がない糸魚川市で、産科が廃止され、出産ができなくなるとの報道もありました。一方、県の大きな予算を執行し、県央基幹病院が建設途上ですが、新たに近隣の県立吉田病院も現地建て替えが示されています。医療に対する県の力の入れ方に違いを感じてしまうのは、私だけではないと思います。私は、両津病院建設に向けた県からの応分の支援を継続して求める必要があると思います。市長のお考えをお示してください。

また、医療機関に向けては、コロナ関連の各種交付金が提供され、収支改善にかなりの効果があったわけですが、高齢患者が多く、収益が得にくい体質の佐渡市内の病院においては、再び経営が厳しくなることは想像に難くありません。これ以上の機能縮小は許されません。市長はどのように考えますか。

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会は、人手不足など課題を共有する施設法人が連携し、一体的なサービス提供を構築するために行政も一体となった組織で、医師確保に関しては、佐渡の地域枠で学び、医師資格を取得され、勤務される医師の増加を願うばかりです。看護師確保については、退職者への補充が追いつかない中、他地域での養成校の新設も相まって、佐渡看護専門学校への入学者も低迷し、厳しい状況が続いています。社会人の中から、リカレント教育による資格取得を進めるとか、それこそ異次元の対策を取らないと、医療、介護、福祉分野での看護師を含めた職員確保は難しいと思います。具体的な方策がありましたらお示し願います。

協議会は、将来を見詰め、施設や法人の枠を超えて、スタッフの協働や意識の共有を図り、不足している中でも効果的に運営できる体制をつくり上げることをすべきと思います。病床削減で得られた交付金の用途は、人員不足解消に向けてのスタッフ養成やデジタル機器の活用による省力化がふさわしいと思います。法人役員間の意識の共有も課題ではないでしょうか。個々の立場を超えて、オール佐渡の意識が求められています。これらについて市長の考えをお示してください。

介護施設は、介護保険報酬により成り立っているわけですが、燃料費など物価高により収支が厳しく、特に通所型は赤字施設が多くなっていると仄聞しています。現状について説明を求めます。

健康づくりについては、モデル地区での実績を基に進めるとの意向です。定着には先ほども述べた地域づくりとコミュニティ、女性参加が必要と思います。リーダーの発掘などにより、女性活躍による地域づくりについても市長の考えをお示し願います。

次に、今年の施政方針における中心的テーマである地域環境共生に対して伺います。まず、議案上程をされている地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例について伺います。この条例は、理念条例であるとの説明です。市長は就任以来、生物多様性、環境と脱炭素、エネルギーの地産地消などに前向きに取り組んできました。先進的な専門家を招いてのセミナー開催やその行動が認められ、SDGs

未来都市や脱炭素先行地域認定も得ています。さて、今回の提案は、具体的に何を指すものなのか。そして、市民への説明はどのようにして行うのか、分かりやすい言葉で説明を求めます。

当初予算に上程されている公共施設によるP P A（第三者所有モデル）事業は、県からの脱炭素移行再エネ推進交付金11億円余りの大きな支援により実施されるものですが、我々に何をもたらすものなのか、よく分かりません。説明を求めます。

トキをシンボルとした生物多様性は、イメージが定着してきましたが、自然共生循環や脱炭素施策は、まだまだ認知度が低く、佐渡としてのメリットについて理解が不足しているようです。それらの実現には、市民との協働が必要と思いますが、その負担はどの程度なのか、説明願います。

市民の理解獲得のためには、地域循環をテーマとした大学生の滞在やSDGs、脱炭素、環境の先進的な学びの場として、佐渡の位置づけなど目に見える姿が必要なのではないのでしょうか。市民の理解や評価を得るための取組について説明を求めます。

交通体系と受入体制について伺います。コロナによる行動規制が緩やかとなり、観光誘客として、全国的に同じスタートラインに立った状態にあると考えています。お客様が旅先を選ぶ場合に、移動手段と時間及び経費についてが真っ先に知りたい情報ではないのでしょうか。私たちも目的地までの行程や宿舎を調べる場合、大手旅行業者などが運営しているアプリで調べることは、今や普通のことになっています。このような情報提供は、受入地としての必須事項と思いますが、佐渡を目的とするお客様には提供されているのでしょうか、説明を求めます。

佐渡に上陸してから、目的地や周遊のための二次交通整備が課題として取り上げられてきました。広い佐渡で効率的に移動するためには、個別移動が有効です。自家用車の乗り入れが最も有利ですが、航送料も高く、グループでなければ割高になります。バス輸送は、輸送効率も低いことから、団体に限られるのでしょうか。ドライバー不足も課題となっています。乗合形式やレンタカーの拡充なども有効と思われますが、対応策について説明を求めます。

佐渡航路は島民の足、本土のJRとは別物です。本土では、鉄道に加えて自家用車でも移動できますし、高速道路もあります。そのJR料金には、今のところ燃料調整金は付加されていません。ところが、私たちが利用する佐渡汽船運賃には、人の移動に燃料調整金が課されていますし、貨物輸送にも課されることになります。海を渡るには佐渡汽船しかありません。これはどうしても納得ができません。市長、特定有人国境離島特措法の制度前のカーフェリー2等往復料金は3,870円、今は島民カードを利用しても4,770円です。JRの地方路線の新潟一両津航路相当距離での料金は、往復で2,680円です。これは何としても交渉すべきです。特定有人国境離島特措法の制度の精神が形骸化されています。その制度の適用により、JRと同程度であったものが今は2,000円の違いが出ています。全国離島振興協議会やその都道府県と一緒にあって、燃料調整金を国費で賄うことへの運動を起こすべきではないですか。生活にも、国防においても難しい課題に直面している我々離島住民として、堂々と申入れを行うべきと考えます。いかがでしょうか、答弁を求めます。

今提案されている県当初予算に、経営に苦しんでいる粟島汽船に対して、航路事業継続支援2,000万円余りが計上され、認められたという今朝のニュースを確認いたしました。また、えちごトキめき鉄道にも支援の予算が計上されています。これらは、佐渡航路にとっても大きな追い風と受け止められます。改正



された離島振興法には、都道府県の責務が明記されています。この際、国の支援と同じような離島航路補助制度の創設を知事に強く申し入れる必要を感じます。いかがお考えになりますか。

再開が待たれる佐渡空路です。トキエアが6月から新潟一丘珠間に就航予定ですが、新潟空港と併せて、佐渡空港についてのポートセールスが必要と思います。県と連携して準備を進める必要を感じますが、説明を求めます。

佐渡は、多種多様な観光ツールを有し、目的が様々なお客様が訪問されます。お迎えをするに当たり、その方々のニーズに合った対応がなされているのかが気になるところです。観光交流機構は、バラエティーある企画と受入対応ができていのでしょうか。また、観光交流機構設立時の理念が達成され、求めている成果を上げているのでしょうか、説明を求めます。

人口問題と移住定住政策について伺います。コロナ禍により、リモートワークやワーケーションがもてはやされましたが、東京への回帰が始まったとの報道も耳にするところです。若い男女が希望を持ち、それがかなう暮らしとは何だろう。それが実現できる場所は都会しかないのだろうかと思案してしまいます。豊かな職種から選択可能で、所得も高く、娯楽も多彩、自由で束縛されない生活、テレビやインターネットに出てくるような便利な生活でしょうか。高いレベルの教育や医療などもメリットなのでしょう。その反面、高い住居費を含めた生活コスト、長距離の通勤や通学、自己完結を求めることから、頼りにくい社会、そのギャップを埋めるものは何でしょうか。島暮らしを希望して移住してきてくださる若者は、着実に増えています。市長をはじめとした移住定住政策は、効果を発揮していると思います。しかし、島で生まれ成長した若者のUターン者は、多くはないと思います。佐渡で暮らし、地元生まれの子供たちには、人気がないように思います。ギャップを埋める手だてを何に求めるのか、市長の考えを伺います。

岸田総理は、異次元の少子化対策を打ち出しています。また、花角知事も金融機関の協力を得て、学資保険的な制度を発表しています。渡辺市長は、これらより大きな支援制度を既につくり上げています。金銭的支援は、当事者にとってはとてもありがたいことです。しかし、子供を持つことが負担だと考える方々には、なかなか響きにくいようです。今ほど述べたギャップを埋めること、佐渡の女性の多くが島を去ってしまう理由を突き詰めて、その対応を図る必要があるのではないのでしょうか。それはある意味大きな変革を伴うものなのかもしれません。女性が住みたくなる島づくりを意識した政策が必要ではないですか。市長の考えを伺います。

移住者と地域住民の協調も図らねばなりません。福井県池田町の移住者への7つのおきては、インターネット上で盛り上がっていますが、地元民と移住者の考え方の違いがよく分かり、考えさせられる話題です。トラブルを未然に防ぎ、相互理解を促すことについて、考えを伺います。

次に、部制施行について伺います。昨年度の議会では、様々な議論があり、総務文教常任委員会でもかなりの時間をかけて議論をいたしました。議会答弁は大丈夫なのか。屋上屋を重ねることになり、効率が悪くなるのではないかなど、厳しい指摘があったわけです。この4月からは、財務部を企画財政部から独立させることも決まっています。部長は、国、省庁と折衝できる人材とする。部長の育成は、市長の業務であるとの議会答弁もありました。移行から1年ですが、関係課との連携は、以前よりスムーズに進められるようになったのか、課長は業務に専念でき、業務効率が増したのか、議会に示してきた成果が出ていると市長は認識しているのか、答弁を求めます。

外部人材の活用についても、議論の対象となっていました。委員会の指摘は、受入れに当たっては、佐渡市地域活性化企業人制度実施要綱と受入人材周辺の勤務環境を整え、人材育成を図ること、また受入先企業との適正な距離を確保し、公平な行政運営をすることとしています。4月以降多くの人材を起用されていますが、外部人材活用の評価について説明を求めます。

来年3月で合併20年となります。佐渡は1つにまとまっているのでしょうか。私にはまだまだ見えない壁があるような気がしてなりません。あるべき姿という言葉は度々使われてきました。類似団体の主張を比較し、研究したりもしました。ですが、やはり佐渡市は大型離島です。ほとんどの事業を単独で運営せねばなりません。効率化のために、共同できる自治体はありません。長い海岸線に人々は住居を構え、中山間地にも集落は点在しています。行政コストは極めて高く、やりくりは困難です。人口減少が続く中、今年も地方交付税は減額となる推計です。合併前の10市町村を単位として、今まで行政運営が続けられてきましたが、商工会も農協も合併の流れが進んでいるようです。20周年を節目として、そろそろその地区としてのまとまりについて考えてみることも必要かとも思います。佐渡市のあるべき姿と併せて市長の考えを伺います。

行財政改革という言葉は言いやすく、しかし実現はかなりの決意と努力が求められます。総合計画における記述には、AIとICTの推進、民間活力での推進で、官民の役割分担見直しによる行政のスリム化、公共施設等管理計画による施設の総量削減です。いずれも一筋縄とはいかず、市民理解と協力が必要な案件ばかりです。しかし、成し遂げなければ財政の悪化を招き、将来の見通しのできない自治体となってしまいます。市民への説明と納得を得て、確実に前進することが求められますが、理解を求めることについて市長の見解を求めます。

教育行政方針について伺います。確かな学力を育成することについて伺います。まず、子供たちが前向きに学習に取り組むことができる力を身につけること、それを向上させる教員側の対応力が重要ではないかと考えます。教育行政方針には、指導主事による学校訪問時の授業研修が示されています。今までの研修では、どの程度成果が出ているのか。指導主事の側としても、指導方法などの研究についての説明をお願いいたします。

次に、教員側の対応として、校務支援システムの本稼働による教員の負担軽減を図り、生徒たちに向き合う時間を確保するとの説明です。佐渡市内の学校は、おおむね学級当たりの生徒数は少なく、生徒たちに目の届きやすい環境ではないかと思えます。教員がゆとりを持って子供たちと向かい合い、学習や各種課題に取り組むことは大事なことです。私は、学ぶことの楽しさや知識を得ることの達成感などを子供たちにしっかり獲得してほしいと考えています。それらがさらにタブレットや地域の方、あるいは大学生等からもたらされるとしたら、とてもわくわくとした学びの場になるように思います。教育長の見解を求めます。

次に、学校や社会教育に関する今後のコロナ対応について伺います。マスクや給食、体育活動などへの対応はどのようにされるのか。教育委員会として統一したものを各学校に通知するのか、説明を求めます。

放課後の活動として、教育委員会の所管として、放課後子ども教室、土曜教室が計画されています。一方、子ども若者課所管として、放課後児童クラブが市内各所に配置されています。これらの関係をどのように整理するのか、説明を求めます。

昨年市民厚生常任委員会が訪問した福岡県大野城市では、教育委員会が放課後の活動を担当し、それぞれの活動を効率的に行い、ほとんどの学校で同じような活動が実践されていたようです。私たちは、なるほどなと思いついて帰ってきましたが、この事例についての見解を求めます。

中学生の部活動地域移行がこの秋から休日について始まります。地域や種目について、取組は様々になりそうですが、生徒数が少なく面積の広い佐渡では、正直問題山積です。生徒たちは、休日での活動希望は多くなく、最初は活発な生徒たちに限られてしまうのかもしれない。生徒たちが運動にも、文化活動にも関心を示さない、そして活動できない状況にしてはいけません。将来像の体制をしっかりと見詰め、さらなる議論を進めて、佐渡モデルを確立されることを求めます。教育長の見解を求め、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、金田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、現在の国際情勢についてでございます。まずもって、武力による国際秩序の変更、これは誠に大きな問題であり、遺憾であると私自身は考えております。国際機関がしっかりと機能して、一刻も早い平和的解決に取り組むというのがきちんとした道筋だというふうに考えておりますので、ぜひ一日でも早い解決を望んでおるところでございます。

一方、この戦争状態によって、全国に食の問題であり、エネルギーの問題であり、大きな影響が出ておるわけでございます。我々自立分散型可能な社会を改めてつくっていかねばいけない、そういう認識をしなければならない、このウクライナ、ロシアの問題であるというふうに認識しております。

国民保護法でございます。国民保護法や国民保護計画に基づき、有事の際に市民が取るべき行動を市のホームページ、SNS等で周知しておるところでございます。昨今であれば、ミサイルの対応については、御自宅の中にいてほしいということで案内をしたところでございます。

今のミサイルの現状について、いつ何が起きても不思議でない状況であるという認識を私は考えておるところでございます。現在国と県と、このミサイルの対応について協議をしておるところでございます。来年度には国と県と合同で、市民の安全をテーマに一部の市民の方々にも参加していただき、避難訓練等の実施についての協議も今進めておるところでございます。

また、有事の際の島外避難の問題でございます。これについても、現在国、県と関係機関併せて検討会、意見交換会などを行っており、今後その内容を国民保護計画に反映させていきたいと考えております。そのような点でも、両津港1港、また佐渡空港、この整備は非常に重要な点であるというふうに考えておりますので、国、県にインフラ整備を含めながら、しっかりと市民の安全を守るということに対して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡金山への国際的理解と拉致被害者救済への道筋でございます。「佐渡島の金山」の世界遺産登録を達成するためには、構成資産の歴史的、文化的な価値を国内外のより多くの方々に御理解いただく、これが我々自治体として非常に重要な点であるというふうに考えております。構成資産の価値につきましては、今海外を含めこれまでも国の補助事業等を活用しながら、継続的に情報発信を行っており

ます。先日も佐渡のPR動画のため、フランスの取材クルーが佐渡へ来島し、私自身もそこで情報発信をさせていただいたところがございます。佐渡市としましては、「佐渡島の金山」の世界遺産登録の達成のため、引き続きこのような形で積極的な国内外を含めた情報発信を行いたいというふうに考えております。一方で、佐渡に来られたときに、この江戸を支えた佐渡金山の価値、そこがしっかりと分かるデジタルコンテンツ等の活用も現在進めておるところでございますので、インバウンドの受入れ、これは国内外だと思っております。形だけ今の佐渡の金山の坑道の中身だけを見て変えられるのではなく、その裏に江戸を支えた佐渡金山、こういう点も含めた中で理解していただける、そのような取組が必要だと考えておりますので、構成資産の価値を分かりやすく伝える、この取組は徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、拉致被害者への道筋でございます。曾我ミヨシさんをはじめ、12人の拉致被害者の帰国はまだまだ実現されておらず、20年以上が経過した今も新しい情報が入ってこない状況になっているところがございます。こういう状況の中、時間がないという言葉が一つの今大きな問題になっておるわけでございますので、帰国拉致被害者の地元である佐渡市、柏崎市、福井県小浜市の3市で組織する拉致被害者関係市連絡会では、日本政府に対し拉致問題の一刻も早い解決を求めた要望活動を毎年行っておるところでございます。2年続けてになります、アメリカ大使館を訪問し、拉致問題の早期解決のためにアメリカ合衆国のお力を発揮していただきたいという点で、お願いを申し上げているところがございます。去年は、一等書記官が新潟市のほうまでおいでいただいて、現地を確認しておるところでございます。次につきましては、佐渡までぜひおいでいただきたいということで、今要望しておるところでございます。拉致被害者は、本当に拉致被害者の御家族含めて、高齢化の問題が喫緊となっており、拉致問題の解決一刻も猶予のない状況だと考えております。これにつきましては、我々できることというのは、外国との交渉でございますので、少ないのかもしれませんが、できることをしっかりと前向きに、一步一步取り組んでいく、そういう覚悟でおるところでございます。

安心して暮らせる島づくりでございます。昨今の12月の停電、非常に今まで例にない災害であったというふうに認識しておりますし、私自身、国、県含めて、国会議員の皆様方含めて、これ本当に気候変動の問題も含めて、大きな視点から考えなければいけないということで、お話を申し上げさせていただいたところがございます。そういう点から、冬季の道路交通の確保は、市民生活を維持する上で、これはもう当然極めて重要でございます。除雪計画路線においては、事前に関係者等との連携を図り、今後も円滑な除雪作業に努めてまいります。これにつきましては、やはり島内全体で連携するような仕組みづくり、そこを今回の課題から、それが早期にできるような仕組みづくりについて、今これから来年度に向けて対応を進めてまいります。また、停電自体は通信の確保でございますが、これ現在電気通信事業者、国、県と平時からの備え、電線等のインフラを守る対策、これについて協議を進めております。また、インフラを守る対策につきましては、国のほうで一定程度重要インフラの整備を行う事業等もございますので、今その事業に向けてこの佐渡でのインフラ整備ができるかということの議論を進めておるところでございます。大きな課題であった点をしっかりとこれから調査をし、その上で重要インフラの整備事業を含めて、国と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

また、災害の規模が大きくなれば、当然島外や県外からの応援が必要になっております。応援体制についても、現在行っておる協議の中で議論をしていきたいと考えておるところでございます。東北電力の連

携につきましては、東北電力内で準備も含めて取り組んでおるところでございます。先般お話をいただいた中では、23日に早めの対応をしたかったけれども、やはりカーフェリーが欠航だったということも一つの要因であったということでございます。東北電力との話合いの中では、やはり我々としては一步早い、災害が起きるかもしれない場合の予備の対策も含めて、この離島の場合は考えなければいけないというところの議論を進めております。しかしながら、この議論につきましては、現在雪が解けて、この山あいのどこの部分が非常に大きくて、その植生がどういう植生だったのかという現状を把握しなければなりません。その把握の中で、来年度しっかりと考えていくことが間違いを起こさない大事な点だと思っておりますので、しっかりと対策を取ってまいりたいと考えております。

また、自主防災でございます。これは市の補助制度で訓練、また資機材の購入等が可能になっております。ぜひそういうものを御利用いただくとともに、来年度積極的に市職員を地域に出向かせて、自主防災組織の課題や強化、そこについての議論をしていきたいというふうに考えております。これにつきましても、今回非常に孤立に近い状態に、一時的に孤立状態になった、そういう集落を中心に優先を決めて取り組んでまいりたいと考えております。

自衛隊要請等の議論もございました。ここににつきましては、東北電力、県と議論をして、現在の段階で自衛隊においていただいたときの役割があるかどうか、そこが議論の焦点であったというふうに考えております。そういう点で、今回は電気を普及させるという事業が主なものであり、除雪については、多少時間がかかった点がございますが、一定程度実施しながらめどがついていたというところがございますので、後発的な自衛隊の要請というのは、県と東北電力と議論しながら、必要がないという判断をさせていただいたところでございます。いずれにいたしましても、これからにつきましては、この対策本部会議内の現場の状況をしっかりと把握した上で、この自衛隊を含めた中で外部からの要請というのは、しっかりと予測も含めながら、対策を考えていくということが大事であるというふうに認識しております。

新型コロナウイルス感染症の五類への移行でございます。国からの指針など、市のホームページ、SNSを通して、市民の皆様にも周知していきたいと考えております。現状この五類への移行も、議論が日々毎日のように変わっているというふうに私ニュースの段階で見えております。そういう点もございますので、最終的に国の方針をまとめながら、この五類への移行をしっかりと市民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

続きましては、安心して暮らし続ける島の実現でございます。議員からの御指摘どおり、医療機関の経営の安定化は必要不可欠でございます。しかしながら、今現状を考えますと、人口減少に伴う患者数の減少、特に急性期の患者というふうに御理解をいただきたいと考えております。また、急性期の患者が急性期病院の医療、経営を支えるという状況もあるということも一つの現状であるということでございます。そういう点から、医療収入の減少等に伴う医業収支の悪化、こういうものも全国的に見えておりますし、今厚生連病院の中でも、やはりこれについての課題が明確になっているということもございます。これに合わせながら、恒常的な赤字経営が診療科の廃止を呼ぶなど、医療経営の縮小というものが出ているというのが現在の地方の医療の大きな課題でございます。現在これに向けて、議員からの御指摘のとおり、医療圏ごとにとしっかりと県の支援が必要だろうという認識の下、県立病院がある医療圏への支援、そして県立病院がないところへの医療圏の支援、これはもう明確に違うのではないかとこのように考えております。

この差を県に埋めてほしいということをやっと要望しておるわけでございます。この要望を今6市で構成される地域医療連携推進協議会、これは市長が必ず集まって議論をするということになっております。ここに我々も参画しながら、新潟県のほうに何度も今お願いをしておるところでございますが、現状新たな補助要綱等が生まれている状況ではございません。これにつきましては、この医療圏の医療体制をどう確保していくのか、ここが私自身は非常に重要だと考えております。これはしっかりと国、県に合わせて、地方の医療の危機を伝えて、それを支援していただくような仕組みづくり、これが非常に重要だというふうに考えておりますので、市町村長と力を合わせて、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、改正離島振興法でも、医療体制の確保、人材確保を含めた特別な配慮が規定されております。こういう点も踏まえながら、国への働きかけをしっかりと行っていくということが大事だというふうに考えております。また、医療、介護、福祉分野での職員確保でございますが、看護師不足につきましては、精神的、身体的な負担感による退職に伴い、個々の負担がさらに増えるという負の連鎖が影響しておると考えております。そのために看護職員の絶対数の確保が必要でございます。新年度から奨学金貸与制度を看護職員に特化することとしております。また、新人看護師の育成、指導を担う中堅看護師の負担軽減を図るための看護師緊急確保事業につきましても、今年度は2名が終了し、効果が出ております。この事業は、佐渡市の病院ではなく、医療圏の中核的な病院に看護師を派遣するという特異な事業でございますが、佐渡市としては、これをやらなければいけないという強い決意で取り組んでおるところでございます。これにつきましても、新年度も継続して取り組んでまいります。介護、福祉分野においても、現在の資格取得、就業支援等の人材確保対策事業を基本とし、島内外からの人材確保について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でございます。人材不足の解消に向け、病床機能再編給付金を活用することで、相談機能等の効率化を図るデジタル化の推進に取り組んでいるところでございます。今後も島内の法人、団体等あらゆる機関が一体となり、医療、介護、福祉の連携をさらに強化する必要があると考えております。

また、介護施設等の燃料費の高騰による収支の影響につきましては、電気料の高騰やコロナ禍の施設運営により、経営は厳しい状況だというふうに聞いておるところでございます。特に高圧電力を利用している施設等においては、高騰幅が大きいので、国の臨時交付金を活用して、高圧電力利用事業者電気料金支援事業による助成を実施しているところでございます。今後もコロナ禍の影響等、引き続き島内サービス事業者の運営状況を法人と共有していきたいと考えております。

続きまして、女性活躍による地域づくりでございます。UIターン者をはじめ佐渡出身の女性の定着に当たっては、受け入れる側の意識も重要と考えております。市民と行政がそれぞれの役割分担の下に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。地域づくりにおいては、固定的な性別役割分担の意識、これが大きな課題であるというふうに認識しておるわけでございます。これをなくし、地域の意思決定の場などに女性が参画していただけるよう、周知啓発に取り組んでおるところでございますが、集落、地域、こういうところでこういう議論をやはりしていくということをまず取り組まなければいけないという点もございますので、そういう部分での啓発もまた取り組んでいきたいというふうに考えております。また、女性の社会参加を推進するため、市役所においては市の附属機関、懇談会等における女性の登用割

合の目標を定め、取り組んでおります。また、女性職員の育成や係長以上への役職への登用も積極的に行っているところでございます。部制に伴い、課長に女性を登用させていただきましたが、非常にいい成績で、仕事に取り組まれているという認識もでございます。そういう点で、市役所内においても、当然女性が活躍できる、女性の視点で市民の政策を実現できる、そんなところに向けても、我々は取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域循環共生圏の考え方でございます。地域循環共生圏の推進条例の目指す姿でございますが、これは佐渡の豊かな歴史、文化と環境、経済、社会を循環させることで、持続可能な自立分散型の社会が実現し、安心して暮らし続ける島を目指しております。この言葉だけでは非常に分かりにくいと思いますが、一つの形としては、国際社会の紛争に巻き込まれても、市民の皆様が安心して暮らせるような、自立して佐渡だけで循環ができる、そんな仕組みを将来的に目指していきたいということでございます。具体的には、産・官・学の連携で立ち上げた自然共生ラボによるプロジェクト、SDGsパートナーによる社会活動、消費者協会や農業者と連携した生ごみ減量に向けた取組など、環境や経済や交流につながるような小さなモデル、この小さなモデルを多く実装していくということが大事であるというふうに考えております。

また、市民への説明でございますが、これらの取組を市報や市ホームページ等で分かりやすくお伝えしていくということ、これよくある話でございますが、我々としてはやはり先ほど申し上げたように、小さな活動、この活動を重ねることによって、市民の皆様一人一人が、これがやはり循環型になるのだなというところをしっかりと理解していただくことが大事だと考えております。このイベントと佐渡の循環型社会、そして日本の環境、創造、そして世界への課題への挑戦、こういうものが全部つながっているということを少しずつ理解をしていただく、そんな取組が大事かというふうに考えておりますので、進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設におけるPPA、これ第三者所有モデルということでございます。これの説明でございますが、これは電力におけるPPAモデルということになりますので、発電事業者が電気を使う需要の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用で設置し、所有、維持管理をした上で、太陽光発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みでございます。民間でエネルギー会社をつかって、それを必要な方が購入するという仕組みでございます。これを今佐渡の場合は、98、99%化石で動いておりますが、これを自然エネルギーで動かしていくということがこのPPAモデルの仕組みでございます。そのメリットの大きく3つでございます。まず1つ目は、市役所も含めた庁舎全体でございます。ここで消費する年間のエネルギー、やっぱりこれが自然再生型に切り替わっていく、本庁舎自体はZEB化という、CO<sub>2</sub>を出さない、本庁舎の運営の中でCO<sub>2</sub>を出さない仕組みになります。こういうCO<sub>2</sub>を出さない最先端の仕組み、これ日本の庁舎では初ではないかなというふうに、今聞いているところではありませんが、あまり事例のない取組だというふうに考えております。これにつきまして取り組みます。これは日本のモデルになり、また様々な形で、非常に多くの方に見ていただけるような仕組みになるというふうに考えております。

2つ目は、島外に流出するエネルギー関連コスト、この電気を使った段階で、このお金は島外に、基本的には、国外に行きます。化石燃料を使っている限りということです。化石燃料の分は国外に行きます。

ですから、やっぱりこういうこの我々が佐渡できちんと滞留させなければいけない資金、これがエネルギーという名前で島外から出ていくわけです。これを止めていきたい、これを佐渡の中で循環をさせていきたいというのが2つ目の目標でございます。エネルギーを地産地消していく、これが一つの形でございます。これは、経済も雇用も動き出すということになりますので、ここがやはり私自身は強い考え方であるところでございます。3つ目は、先ほどから自立分散型というお話を申し上げておりますが、エネルギーが佐渡で供給できることによって、防災の点で非常に有利になるということでございます。12月の停電が一例でございますが、万が一津波等で、今佐渡の発電所は全て海岸沿いにあるわけでございますので、もしそこに大きなダメージを受けたとき、このときの電気の供給基地としてなるわけでございます。この離島の場合は、インフラの整備、復旧というのは非常に時間がかかるというのは東日本大震災のところから明確になっているわけでございますので、これにつきまして、しっかりと対応していく、防災力が強くなるという点が3つ目の効果であるというふうに考えています。

次に、市民への負担でございます。地域循環共生圏等につきまして、市民への協働ということの中の負担ということでございますが、これは先ほど申し上げたように、私は大きく負担をしてやっていただくという認識ではございません。できる人ができることを行っていくということの中で、その役割をつくっていききたいというふうに考えております。例えばマイボトルを持参しペットボトルごみの削減につなげる、食品の使い切りや外食時には食べ切れる量を注文する。食品ロスの削減等もそうでございます。ですから、やはりこういうものを一人一人取り組んでいくということが大事だと思っています。今消費者協会の皆様方と話をしながら、コンポストみたいな形で、家庭用の家庭菜園、お庭で例えばトマトを作って、それを食べる。これも地域循環共生圏の一つの仕組みでございますので、一人一人が地球環境のためにできることを考え行動していく、こういう仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、生物多様性、自然共生循環圏等は、市民評価をどうしていくのかという形でございます。これも先ほどから申し上げておりますが、やはり様々な形で多くの方が活躍していただける、参加していただけるようなものが必要だというふうに考えております。いろいろな例はございますが、佐渡トキ応援お米プロジェクト、これは生物多様性の保全活動をはじめ、また佐渡に滞在しながら福祉を学ぶ、これ企業の方が取り組んでいます、福祉ワーケーションなども取り組まれてきたところでございます。一方で、自然共生ラボ、学生向けの佐渡イノベーションプログラム、こういうものも始まっておるわけでございます。市民の皆様の一つ一つの行動から、大学、企業を巻き込んだ行動まで行っておるわけでございますので、こういう取組をしっかりとつなげていくことが大事だというふうに思っています。また、最近私自身大変素晴らしい取組を学校で行っているというふうに考えております。これトキの本土への放鳥の計画を踏まえて、本土の放鳥予定地の子供たちと佐渡の子供たちがウェブでいろいろな意見交換をしている。こういうものが最近多く見られております。本当に素晴らしい教育の取組だと思っています。この佐渡の取組を子供たちの視点を通してお互いに学び合う、このような仕組みづくりは本当に大事でございますので、このトキの放鳥、この生物多様性という視点でこの佐渡が日本をリードしていく、そして学びの場になる、私が申し上げているものが1つずつできているということで、私自身も本当にうれしく感じているところでございます。また一方でこの春には、佐和田地区のインキュベーションセンター内に、新潟大学が佐渡サテライトを設置することが決まっております。大学と起業家、そしてそこに高校生が交わるような場と



しても期待をしておるところでございます。いずれにいたしましても、企業や大学、ほかの自治体、そして子供たち、佐渡を先進地として訪れ、学び、そして交流の島として定着し、市民の皆様自らがこの生物多様性や脱炭素、いろいろな形でSDGsを通して考えていく、こういうことが非常に重要であるというふうに考えております。

続きまして、交通体系と受入体制でございます。これ施政方針でも申し上げましたが、来年度は佐渡への道と銘打ち、航空会社、バス会社、高速道路会社など様々な交通事業者、佐渡汽船と連携し、佐渡は魅力発信も当然でございますが、やはり佐渡までの交通アクセス、自然、歴史文化、食、そういう個々の部分をしっかりと知っていただく、これが世界文化遺産にチャレンジする来年度の本場に大きな挑戦、大きなチャンスであるというふうに思っておるわけでございます。やはりこういう点で、しっかりと連携をしながら多くの皆様から佐渡に来ていただきたいというふうに考えております。一例で申し上げますと、伊丹空港からですと、2時間半程度で佐渡まで来られるわけでございますので、こういう点は、実は多くの国民の方々はあまり理解されていないというふうには思いますので、しっかりと情報発信をしてまいりたいと考えております。

交通手段、交通料金など即座に確認できるシステム、これは今民間のほうでも結構多くございます。そういう点で、交通事業者と連携をしていくということが課題解決の大きな道筋になるというふうに考えておりますので、取り組んでまいります。

続きまして、二次交通の問題でございます。これについては様々な課題があり、日本全国でも大きな課題があるところがございます。そういう点で、マイカーでの旅行需要が今コロナ禍でやはり増えておる中でございますので、小木一直江津航路のカーフェリーの就航により、佐渡を扇の要とした周遊型観光、これが再び可能になるわけでございます。そういう点で自家用車の利用促進をまた佐渡汽船などと進めてまいりたいと考えております。

また、佐渡の島の観光というのは、季節変動という点から、やはりレンタカーの安定的な数の確保というのが難しいという点があるわけでございます。そういう点では、当然民間事業者に有効な活用を考えていただくということもございしますが、昨年度も取り組みましたが、市の公用車のレンタカーとしての活用、またEV自動車のカーシェアなども今実施しておるところでございますので、引き続き繁忙期の不足を補えるように、関係の業界としっかりと議論をしながら進めてまいりたいと考えております。

また一方で、相川や小木などの観光地の拠点間、こういうものの拠点間はバスで移動し、その拠点の中で、グリーンスローモビリティやアシスト自転車など様々な形でゆったりと観光していただくというのも一つの佐渡の観光の形であるというふうに考えております。そういう点も踏まえながら、自動運転、AI等の新領域技術を活用した次世代モビリティサービス、この実証事業を推進しながら、観光客の受入体制も含めて、島民の利便性も含めて考えていかなければいけないというふうに進めているところでございます。

続きまして、離島航路と空路における県の姿勢でございます。燃油高騰に伴う佐渡汽船の燃油調整金の上昇でございます。これは、やはり利用者の負担が大きいのということと今後長期化になるのではないかと、私自身も想定しておるところでございます。そういう点から、特定有人国境離島特措法の制度の精神を考えた場合、これは燃油サーチャージという問題ではなく、やはり離島の運賃がJRの運賃と整うことがこ

の精神でございます。そういう点で、現在もう既に県、国、そして国会議員等踏まえて、特定有人国境離島特措法の制度の中に燃油サーチャージを入れてほしいという要望を繰り返し行っているところでございます。現状の中では特定有人国境離島の予算が現在約50億円ということになっております。この燃油サーチャージの問題は、佐渡だけではございません。全国になるわけでございます。ですから、これを佐渡で認めると、全国での制度設計になっていくわけでございますので、予算が大幅に必要なようになってくるといことも想定されるわけでございます。そういう点から、これは全国離島振興協議会を含めて、国にしっかりと要望して一日でも早い実現に向けて取り組んでいく。それで、これには予算の確保が必要になるということになりますので、ぜひ佐渡市議会からも様々な声を上げていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、新潟県の赤字補填の問題でございます。これにつきましては、佐渡市と上越市が県に提出した事務レベルでの質問書において、離島航路維持における新潟県の責務を尋ねたところ、赤字補填の仕組みづくりについて、両市との協議を始めたいと考えておるとの回答をいただいております。粟島浦村への支援もあったわけでございますので、当然粟島浦村への支援がある場合は、佐渡市への支援も当然考えるわけでございますので、しっかりとルールを共有しながら取り組んでまいりたいと考えております。

空路につきましては、トキエアが令和6年4月以降佐渡発着の航空路線を予定しております。新潟県は今就航に向けて、佐渡空港の受入環境整備を進めておる状況でございますので、我々としてはやはりこのトキエアが本当に、本当にというよりもしっかりとその期日に合わせて、機材の購入、パイロットの準備等含めてできていくのか、そして実際にそのまま運航ができるのかというところを議論しながら、また様子を見ながら、我々としては議員御指摘のとおり、ポートセールスも含めて利活用に取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

続きまして、佐渡観光交流機構でございます。現状は、やはり国や県の補助事業を活用した観光コンテンツの造成や磨き上げ、国内外へのプロモーションといった誘客事業に加え、島内における体験商品の販売や観光案内業務を実施しているところでございます。市とも連携しながら、国、県等の補助事業を活用した誘客事業を実施しているところでございますが、観光客のニーズが多様化する中、暮らすように旅をする仕組みづくりをしなければならないということから、現在やはりもっとしっかりとしたマーケティングに基づいた観光戦略が必要であるということ、また受入体制、これが島内の産物を利用しながら、しっかりと島内の観光の経済につながる、そんな仕組みづくりが必要であるということで、そこに向かってしっかりと取り組んでほしいと私自身は考えておるところでございます。これから佐渡観光交流機構の在り方、市の観光振興課、これが二重行政にならないように、役割をしっかりと果たせるように、そして全体として観光行政の組織人員がどのような形が必要なのかということも議論しながら、佐渡観光交流機構が観光の最前線で活躍できるような仕組みづくりについて考えてまいりたいと考えております。

続いて、人口問題と移住定住政策でございます。これは、女性という視点で議員から御指摘いただいたところでございますが、現在我々はやはり若者という視点で取り組んでいくということで考えておるところでございます。現在の若者ですが、いわゆる収入だけではないというふうに考えております。やはり環境に配慮している、また自然や文化と共生している、そのようなエリアでの働き方を望んでいる方も多くいらっしゃいますし、地球環境問題、そういう世界の課題解決に取り組んで市への移住を望んでいる方も

多くいるというふうに思っております。そういう点で、若者が帰ってきたいという部分、やはり私自身職員のときに、南の島、沖縄県、鹿児島県の島に全て電話をして聞かせていただきましたが、そのときにほとんどの担当がおっしゃっていたのは、やはり何となく地元に戻ってくるのだよと、そういう意識がきているのだよというふうにおっしゃっていました。これがやはり一つの基本でございます。これを行政用語でいうと、私はやっぱりキャリア教育ということになるのだろうと思っております。そういう部分で、地域の中でこの地域を知っていただいて、この地域を守っていこうという思い、そして佐渡の職を見ながら、佐渡を支えようというような思い、そういう思いを地域や学校と一緒につくっていくということが私自身が一番大事な点だというふうに思っております。ただ一方で、やはり今の若者は先ほど申し上げたように、収入だけではないという働き方というのも非常に多く感じております。そういう点で、働き方の多様化というのが必要だというふうに考えておりますので、IT企業などもその一つの形ですし、様々な形でビジネスコンテストを含めて、多様な企業が佐渡で活躍できる、そこに多様な若者がUIターンを含めて戻ってくる、そういう仕組みが必要だと思っております。これに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、移住者と地域住民の協調でございます。これにつきましては、様々な事例があり、その福井県池田町の事例も私は存じ上げておりますが、やはりなかなか難しい問題でもあるというふうに考えております。これ正式に移住する前に、地域側と移住者側の価値観の相違、こういうものをどの程度詰めていけるかというのが大事なことであり、私は考えております。そういう点では、お試し住宅というのは非常にいい制度だと思っております。これは、空き家を活用しながら増やしていきたいというふうに思っております。一定程度佐渡に期間を限定する中でおいでいただいて、移住者にも佐渡のルールを考えていただく、受け入れるほうも移住者のほうをいろいろ見て話をさせていただく。こういう中で、多くの移住者が佐渡に理解をして来ていただける、こんな仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

続きまして、行政組織と財政の持続可能性についてでございます。今年度から部制に体制を見直し、部長は政策立案、国の省庁など外部との折衝、議会対応を行い、課長は現場の責任者、専門家として政策を実行する体制としてつくらせていただいたところでございます。現在部長と課長の役割を明確にしたことで、連携等もスムーズにできているというふうに思っておりますし、一定程度の成果は出てきておると思っておりますが、私自身はやはり部長内の協議、部での協議、課長内の協議、このしっかりとした情報共有を一つの基本としたこの協議がまだまだ足りないというふうに考えております。しっかりと職場内で議論をし、部内、課内、係内、この中で情報共有をしながら、市民サービスに向けていく、これが重要なことだと考えておりますので、ここについてもっと進めて議論ができる組織にしていききたいというふうに考えておるところでございます。この議論をすることによって、効率的な行政運営を図っていけると思っておりますので、これをしっかりと取り組んでまいります。

また、令和5年度からは持続可能な行政運営に対応するため、新たに財務部を設置させていただきます。財務部を独立させることによって、独立した権限を持たせていきたいというふうに考えております。引き続きこの部制の機能を強化することには、丁寧に取り組んでまいります。

次に、外部人材活用の目的でございます。これは、国や民間の事業スキルや視点を生かした政策の推進と職員の育成、この2点が大きな目標でございます。外部人材と職員と一緒に働くことで、このスピード

感、また政策立案能力、ここについてお互いに関心を感じ合うことが重要だというふうと考えております。そういう点から、お互いの学びという点でよい影響が出ているのではないかと感じております。また、現地域振興部長と観光政策監、これ国から派遣をしていただいております。佐渡市も国へ今7名の職員を派遣しております。職員の交流は、非常に重要だと私は考えております。国との情報共有、パイプづくり、また政策の推進についても重要になりますので、国との職員交流につきましては、より積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、令和5年度に向けて新庁舎整備に合わせた書かせない窓口などのデジタル化の推進、SDGsパートナーシップの認定、新たな商品開発とプロモーションにおけるふるさと納税の増額など、こういうものは民間の力を得て効果が現れているものと考えております。いずれにいたしましても、民間交流職員の服務に関する指針、これを定めながら公平な行政運営と併せて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合併20年、佐渡市としての一体化のあるべき姿でございます。合併して20年が経過し、合併特例債の事業もいよいよ終わります。合併による財政的な好影響についても、次年度までということ踏まえて、いよいよ10か市町村の合併ではなく、1市の佐渡市というような形、これに向けて少しずつ足並みをそろえていかなければいけないというふうと考えております。市民サービスをしっかり維持しながら、国からしっかりとまた支援を受けて、政策も維持していく、その中で行政のスリム化を図っていく、こういう形になるというふうに思っておりますので、難しいかじ取りではございますが、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますし、市民の皆様にともしっかりと説明をしながら、理解を得ながら進めていくということも大事だと考えております。

次に、行財政改革でございます。本市の行財政改革につきましては、新たな総合計画の下、デジタル化等をはじめとする急速な社会、経済環境の変化に対応しながら、効率的で効果的な行政運営と安定した財政運営を維持し、質の高い行政サービスを提供できるよう、持続可能な行政運営プランを策定し、取り組んでおるところでございます。民間にできることは、やはり民間にさせていただくということが重要でございますし、公共施設総合管理計画につきましては、市民の皆様と議論していくことが大事だというふうと考えておりますので、しっかりとこの方向性を捉まえながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

教育行政方針につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 教育長、新発田靖君。

〔教育長 新発田 靖君登壇〕

○教育長（新発田 靖君） 私のほうから教育行政方針についてお答えいたします。

まず、確かな学力を育成することについて説明します。指導主事による学校訪問指導ですが、今年度も全ての小中学校を延べ46回訪問し、授業参観指導及び授業研修会を実施しております。全ての学校から授業改善や学校課題解決のための有効性について、評価をしてもらっているわけですが、4段階評価の3.9という結果でした。今後も学校に有効に働く研修の実現を目指し、指導主事自身も県主催の研修会等に参加したり、指導主事同士の研修を実施したり、教育に係る最新情報を積極的に収集したりしていきます。また、児童生徒が学ぶ喜び、楽しさを感じ、達成感を獲得できるよう、タブレットの有効活用、地域の人材活用を進めます。新たに大学生からの学習支援を計画しており、夢や受験対策など、キャリアに関する話

もしてもらうことで、学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

学校でのコロナ対応については、新型コロナウイルス感染対策本部が令和5年2月10日に示した新型コロナウイルス感染対策の基本的対処指針に基づき行います。なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、4月1日から適用することとされています。また、学校における新型コロナウイルス感染症への対応について、改めて国から方針が示されるということなので、それに従って通知していきます。いずれにせよ、換気等の基本的な感染対策を講じてまいります。

次に、放課後子ども教室と放課後児童クラブについて説明いたします。放課後子ども教室は、子供たちにとってより豊かで有意義な放課後、土曜日の過ごし方ができるように、地域の人材を活用して運営しております。一方、放課後児童クラブは、保護者が就労等で家庭にいない小学生が安全に楽しく過ごせる生活の場として設置されております。このように目的が異なるため、別々に設営、運営してきておりますが、子供たちにとってはよりよい環境で、よりよいメニューに参加できることが理想と考えます。現在真野地区においては、放課後子ども教室と放課後児童クラブが同じ敷地内で実施されておりますが、放課後児童クラブに通う子供たちが放課後子ども教室に来て一緒に活動することがあります。中越地区にも同じような取組を行っている市が幾つかあると聞いています。活動の場所が離れている地区をどのようにするのかなど課題はありますが、引き続き他の地区でもこのような連携ができるのか、検索していきたいと考えております。まずは、放課後子ども教室、放課後児童クラブの関係者が集まり、意見を出し合う場を設けるなど、子供たちのために知恵を出し合っていきたいと考えております。

中学生の部活動の地域移行については、佐渡市においても、スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る、このことを目標として、懇談会の開催や中体連及び競技団体との意見交換等を複数回開催しております。現状では、種目によっては指導者不足等の課題があることから、全ての種目で同時進行は困難であります。中学生一人一人のニーズを重視し、今まで部活動になかった種目にも触れる機会の提供に取り組むと考えております。今後も部活動の地域移行を進めるため、中体連及びスポーツ団体や文化芸術団体と連携を図り、地域と一体となった生涯を通じたスポーツや文化活動を楽しむ取組を目指してまいります。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時23分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政風会、坂下善英君の代表質問を許します。

政風会、坂下善英君。

〔14番 坂下善英君登壇〕

○14番（坂下善英君） 政風会の坂下善英です。会派を代表して質問を行います。

冒頭にトルコ、シリアの地震において5万人を超える死者が発生しています。現在も多くの避難民がい

ることに対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。この日本も東日本大震災において、多くの国の支援により復興が進められたわけですから、日本政府だけでなく、私たちも募金活動などに取り組み、支援の輪を広げなくてはなりません。また、現在世界情勢も混沌としており、1年が経過するロシアのウクライナの侵略などは、当然ロシアの他国への侵略は断固として抗議し続けるべきだと思います。多くの命、社会インフラが失われ、両国にとっても百害あって一利なしとなっているのは明白です。国際機関が一体となり、早期の平和解決に取り組まなければなりません。そのような状況が世界経済に大きな影響を与えています。世界の繁栄を支えてきた経済システム、食料システム、エネルギーシステムのいずれも既存のシステムから大きな変更を余儀なくされ、不安定化が進む中、国民生活に大きな影響を与えています。その結果として、食料品、電気料の高騰、電気製品の不足、建設材料、農業材料の高騰など、我々の暮らしへの大きな影響は枚挙にいとまがありません。佐渡市においても、執行部、議会が一体となり、市民の暮らしを守る経済対策などを進めてきていましたが、長期化する物価高騰は、市民の安心な暮らしのために、国の1段高いレベルの対策を求めなければなりません。

また、世界を揺るがすもう一つの要因として、気候変動の問題も安心した暮らしに大きな影響を及ぼしています。この冬佐渡で起きた長期停電も、今までにない積雪の降り方など、ほとんどの市民の皆様からこんな雪は見たことがないとの声がありました。また、極端な寒さや暖かさなどが繰り返されており、過去にあった柿の霜による被害なども、気候変動の見えない怖さの一つであり、この対策は世界中の取組が必要になっています。脱炭素先行地域に選ばれた佐渡は、来年度国費100%で11億円もの自然エネルギーを活用した事業が認定されていると聞いているところであります。世界から見たら、小さな離島である佐渡から、気候変動対策に挑戦していく姿勢は、多くの目標にもなります。佐渡への企業誘致、投資促進、移住促進にもつながるものと想定されます。レベルの高い挑戦を執行部に期待するものであります。

また、エネルギーの島内での自給体制をつくることは、この冬の停電や地震などの大規模災害にも有効な対策となります。このことはエネルギー経済の島内循環にもなることから、島内の経済にも効果を発揮します。脱炭素の取組は、国を引っ張る島となるよう期待しておりますし、議会としても市民に発信をしていかなければならないと考えております。

さて、新しい市政、議会が発足して3年を迎え、市長の目指すべき市政のまとめの時期に入っています。市長は施政方針においても、社会実装という言葉を使い、コロナからの再生、移住定住、起業などの人口減少対策、子育て、元気な高齢者対策への取組を述べておりますが、佐渡の経済をどのように動かし、市民生活をどのように守り、豊かにしていくのか、分かりやすく市民に伝えるのか、そして世界遺産の登録を間近に控える中、経済を動かす動脈としての観光産業、交流人口の拡大にどのような策で取り組むのかを質問いたしますので、分かりやすくお答えをお願いしたいと思います。

渡辺市長の3年間の成果評価と問題点について伺います。渡辺市長は、6本の柱を政策として取り組み、人口減少に伴う経済、地域、文化の創出が大きな課題であるとし、それぞれの対策に取り組んできたと思っておりますが、まず脱炭素先行地域の認定、SDGs未来都市の認定など、国の目指すべき方向性の先進地として、国からの事業、支援が得られる仕組みづくり、国との職員交流など、国とのパイプをつくり、それを生かす取組は評価しております。また、人口減少対策として、子育て、若者の移住、経済の活性化、健康寿命日本一などの施策に取り組み、企業コンテストやお試し住宅の拡大、ワーケーションやインキュベ

ーションセンターの設立、地域コミュニティ交付金の創出など、若者の定住、地域づくりなども積極的に取り組んでいると感じていますが、施政方針にあるように、それらの事業が市民に理解を得て、そして佐渡の経済循環につながってこそ、政策として完結するわけです。その点でも、令和5年度の社会実装に取り組むと表現されていると思いますが、実際にこの3年間で実現できた政策と課題、そして今後の方向性についてお伺いいたします。

令和5年度の施政方針について伺います。渡辺市長の令和5年度施政方針は、安心して暮らし続ける島、地域循環共生圏の創出を目標としており、6本の柱で考えているようですが、私からまず喫緊の佐渡の重要課題である観光、防災の問題について質問いたします。平成8年に佐渡を世界遺産にしようと提唱されてから、足かけ27年が経過し、紆余曲折がありました。ようやく佐渡市民、新潟県民の思いが通じ、ユネスコへ申請書の提出、政府、国、県、市の官民合わせた連携体制などが着々とできております。まさしく佐渡にとっては大きなチャンスとなることを迎えております。また、コロナが五類感染症となる見込みであること、世界においてもコロナ社会から通常社会へ変わりつつある。インバウンドを含め、国内外全体について人の動きが活発化していくことなども、佐渡観光にとって好影響となるのは間違いないと考えます。この大事な1年に観光施策についてどのように取り組むのか、佐渡汽船、トキエアなど誘客に向けた交通手段の確保について、どのように考えているのか、小木一直江津航路の誘客体制、トキエアの首都圏便の状況、昨年はJRからも世界遺産関連の誘客イベントの実施など、様々な形で取組が進められていたようですが、交通機関との連携を行い、観光客の受入体制への取組の戦略も必要です。また、トレッキング、青の洞窟、カヤックなどの活用、EVバイクの展開など、ゆったりとした佐渡を体験できる仕組みも必要と考えます。世界遺産の価値をしっかりと見せるためにも、自然、文化、歴史、食などを生かした受入体制を積極的に取り組むことが必要です。

また、会津若松市や新潟市、上越市、そしてインバウンドが県内でも多く来ている湯沢町、南魚沼市、妙高市などのエリアとの連携を図り、人の流れをつくる必要があります。それによって、佐渡を中心とした周遊観光は成立し、小木一直江津航路へのカーフェリー導入の効果も高くなると考えます。文化の保存と活用、スポーツを生かした交流人口の拡大、世界遺産登録の受入体制も整えることが重要課題だと考えます。これらを踏まえ、早急に対策が必要と考えますので、具体的な観光施策について、市長の考え方についてお伺いします。

産業振興についてお伺いします。産業振興と一言で言っても、佐渡は車や航空機の部品製造や半導体の製造など、工業の部分から建設業、医療、福祉、観光業、農林水産業など大変幅が広く、それぞれに課題はあるものの、離島のハンディを克服しながら雇用も守り、地域経済を動かしています。しかしながら、経済の動向を見ると、佐渡から流出する金額も多く、資金の流出が多くなればなるほど、佐渡の経済が疲弊していくことになり、経済も東京への一極集中化は進み、実体経済を活性化していくためには、佐渡から資金が流出しない仕組みづくりが必要だと私は考えていますし、施政方針で市長もそのように考えていると推察します。特に直接佐渡に来て見ていただき、食べていただく観光については、島内の産業が観光と連携し、経済の波及効果を高めていくことが可能な産業だと思います。しかし、観光を有効な地域活性化策にするには、島内経済との連携が必要であり、そのためにも島内企業の生産力を強化し、企業利益が向上し、雇用を確保していくことが重要です。

一方、特定有人国境離島特別措置法に基づく補助金が島外からの多くの企業を呼び込み、多くの方の佐渡での起業という形につながります。渡辺市長は、起業という形の企業誘致を進めながら、企業間連携、トップセールスという形での情報発信など取り組まれているようですが、経済を動かす産業振興として、どのように考え、進めていくのか、循環型経済とはどのような仕組みで考えているのか、市民に分かりやすくお答えください。

あわせて、脱炭素の取組を内部循環型経済につなげていくと話されていますが、脱炭素という環境施策がどのような仕組みで佐渡の経済に影響を与えていくのか、市民にとっては分かりにくいと思います。具体的な取り組み方について伺います。

人口減少対策の考え方について伺います。現在当市議会でも特別委員会を立ち上げ、調査、研究をしているところですが、このことは国、県、佐渡市が連携して取り組む喫緊の課題だと認識しております。当市においては、子育て支援についての取組が強化されていますが、進学や就職で一旦島を離れた子供たちが帰ってきたいという佐渡を目指すために必要な事項をどのように考え、今後の政策展開をされるのか、市長の考え方をお聞かせください。

外部人材の活用、成果と事業継承について伺います。佐渡市の基本的な運営を見直すために、民間の力を活用することにより、行政の無駄を削減し、スリムな行政運営を目指すためにも、経営感覚を持った職員の育成には、外部人材の活用は必須と考えます。活用によってどのような成果があったのか、また今後活用はどのようにするのか、伺います。

佐渡市の外郭団体の再編についての考え方について伺います。佐渡観光交流機構、佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団は民間なのか、自治体附属機関なのか、自治体と業務がどのように違うのか、自立できるのかできないのか、本当によく分からないと感じています。市長は特に就任以降、佐渡観光交流機構については、観光振興課との役割を明確にする。佐渡市スポーツ協会においても、観光施策とスポーツツーリズムの連携を図るため所管替えを行い、佐渡文化財団は教育委員会が改革に取り組んでいるものと思っています。いずれの団体についても、有効活用を民間で行い、自立できる仕組みとしていくのか、第三セクターの形で支援していくのか、業務を分けて効率的な仕事ができる体制にするのか、難しいかじ取りが必要です。市役所と民間のダブルジョブになることは避けるべきだと思います。しっかりと再生の方針を掲げ、早急に取り組むべきと考えます。この3団体における佐渡市の外郭団体再編の考え方について伺います。

最後に、防災体制について伺います。今までの議員全員協議会での報告を聞く限りでは、12月の長期停電と1月の異常寒波による対策は、少し様相が違っていると感じています。まず、12月の長期停電はそもそも積雪による停電によって、通信手段が途絶えてしまうような対策の策定がなかったことに起因しており、一方で1月の寒波による水道への対策は、事前に市民に周知するなど、以前の大きな災害があったときの経験を生かし、早急に適切な対応が一定水準できていたのではないかと考えております。今までにない異常気象を想定し、施政方針にもあるように、市民の安心、安全な暮らしを守らなければなりません。そのためもしっかりとした検証と、その検証に基づく対策を構築する必要があります。また、佐渡市だけでなく、東北電力、NTT、国、県などの関係機関と一体となった対策の構築も進めることが必要不可欠だと考えます。今後の対策として、どのように進めていくのか、伺います。

また、このところ北朝鮮によるミサイル発射が頻繁に行われており、島民にとっても非常に不安な日々



が続いています。万が一の危機管理対策が必要と考えますが、併せてこの対策についても伺い、代表質問といたします。

○議長（近藤和義君） 政風会、坂下善英君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市政運営に関する3年間の成果評価と問題点でございます。就任以来、まずは市民の安全、安心な暮らしの確保と経済対策に注力し、地域の状況を見極めながら、全力でコロナ対策に取り組んできたところでございます。1年目は、やはり喫緊の課題である子育て支援、防災拠点庁舎の整備等に取り組んだところでございますが、やはりコロナ対策、ここを優先しなければいけないというところで、実際に政策全体としては、スピード面という点では若干の遅れがあったというふうに考えております。2年目は、この人口減少に伴う課題解決とコロナ対策、これを並行して取り組んできたところでございますが、やはり市民の皆様と対話を重ねながら、総合計画やSDGs未来都市等のビジョンづくり、さらには地域医療の安定化など、離島振興法の改正に向けた土台、基礎づくりにも取り組んできたところでございます。あわせて、移住定住対策や起業、創業支援等の対策に強化を進めてきたというのが2年目のところでございます。2年目につきましては、私個人としては施策として一步一步進めていくことができたというふうに認識しております。3年目となる今年度につきましては、2年目に国から認めていただいた計画、準備をした計画、これを実行に移す年として考えております。そういう点から、PPAを活用した再生可能エネルギー導入、SDGsパートナーシップなどの仕組みづくりに加え、より一層の起業、移住定住の促進、そして企業間の連携強化等の社会実装に取り組むということで考えております。

今後の課題でございます。今国から認められているような大きな国の資金等を活用した事業、そこをしっかりとこの島内で動かしながら、島内の経済を守りつつ、しかしながら、市の基本的な運用に対する交付税、ここの削減に合わせたスリムかつ効率的な行政運営の体制をつくっていかねばいけない、この2面性を持った中でのかじ取りをしていかねばいけないというのが今後の大きな課題であるというふうに認識しております。合併特例債も令和5年度で終わるわけでございます。いよいよ一島一市としての持続可能な行政運営、ここに向かって取組を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、令和5年度の施政方針からの観光振興対策でございます。具体的に幾つかの御質問をいただいておりますので、それに合わせてお答えをさせていただきたいと思っております。まず、令和5年度の観光振興対策でございますが、今ニュース等で出ておるとおり、イコモスの現地調査をはじめ、世界文化遺産登録への勝負の年であるというのが本年度でございます。これは情報発信の点を捉えても、観光として勝負の年になるというのが私自身認識しております。この世界遺産登録を見据えて、来年度は、一つの方針としては佐渡への道と銘打ち、関西圏をはじめとし、これまでの来島者が比較的少ない地域も含めながら、航空会社、バス会社、高速道路会社など様々な交通事業者や佐渡汽船と連携を図り、佐渡までの交通アクセス、そして自然、歴史文化、食、佐渡の魅力を合わせて発信していくというのがこの世界遺産の情報発信と併せて取り組んでまいりたいと考えております。また、小木一直江津航路につきましては、上信越、中京、北陸、関西圏からの来島者の玄関口でございます。しかしながら、本年4月に

予定されているカーフェリーこがね丸につきましては、この新潟一両津航路と合わせた形で、車、電車、新幹線を含めた周遊型観光も可能になります。引き続き県や佐渡汽船など、多様な関係者と連携した誘客プロモーションにより、しっかりとした周遊型観光、ゆっくり滞在していく観光をつくっていかねばいけないと考えておるところでございます。

空路の問題でございます。これにつきましては、令和6年4月以降にトキエアによる佐渡空港発着の航空路線就航が予定されているところでございます。やはり就航のスケジュール、これをしっかりと具現化している中で、それをしっかり見ながら利用促進に向けた取組を、これはやはり国、県、市合わせて考えていくべきというふうに私自身は考えているところでございます。また、自治体連携への御提案でございますが、特に自治体連携を締結している会津若松市とは、昨年私自身も会津若松市長との意見交換をさせていただいたりしております。会津若松市は、国内のみならず外国人観光客にも今人気の観光地であると認識しております。妙高市、また湯沢町等もインバウンド等もかなりたくさんおいでいただいております。こういうインバウンドがおいでいただく自治体との連携というのが一つの重要なプロモーションになるというふうに考えておりますし、あわせまして、対岸の新潟市、上越市との連携が大きな効果になると考えておりますので、市町村連携、対岸交流連携含めて、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

議員御指摘の文化の保存と活用、スポーツを通じた交流人口の拡大でございますが、これは佐渡の金山をはじめとする歴史文化、またトキに代表される自然環境など、本物が今佐渡は数多くあると自負しておるところでございます。この佐渡ならではの歴史や文化、またトライアスロンをはじめとする雄大な自然環境を生かしたスポーツイベントの魅力、これを国内外に積極的に発信し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えておるところでございます。そういう点では、今トキの放鳥に向けて、子供たちがトキの放鳥地点の子供たちといろいろな意見交換をしている、そういう小学校の取組も交流人口の拡大という点で非常に大きな効果になると考えておりますし、これについて教育の面でも、この佐渡の本物が役に立つ効果になるところかというふうに考えておりますので、広い形で考えていきたいというふうに思っております。

世界遺産登録に向けた取組でございます。国内外への積極的な情報発信、これにつきましては、先ほど申し上げましたが、フランスからのチーム等も今おいでになって、様々なところから注視をされているというふうに考えております。あわせまして、佐渡においてになった方々には、デジタルコンテンツを利用した資産価値の見える化、Wi-Fi環境の整備も含めながら、おもてなし環境の整備に取り組みながら、より一層の受入体制、情報発信を強化してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、世界文化遺産登録を見据え、観光にとっても重要な1年であることをしっかりと認識し、官民間問わず多様な関係者と連携しながら、取組を着実に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

産業振興策全般の具体策ということでございます。やはり観光も含めながら、経済をどう動かしていくか、これが様々な産業の基本になるのだろうというふうに私自身は考えております。そういう点から、経済を動かす産業振興、これ基本的には通常島外から物を買う場合や島外のサービスを受ける場合、島外に資金が流出しておるわけでございます。これが今佐渡の非常に大きな課題だと認識しております。そういう点から、次年度に掲げております島内循環型経済、これは島内で生産を拡大し、島内で消費する。そし

て、この消費を島外に積極的に拡大する中で、島外に資金が回る、循環する、そういう仕組みづくりが必要であるというふうに考えておることでございます。これが結果として島外への資金流出の防止への効果になるものと考えております。地域の産業の生産性と付加価値を高め、地域資源を生かして新たな価値を創造していく、これが島内での経済循環のみならず、島外からの資金を獲得する取組である。これを並行して進めてまいりたいというのが循環型経済の基本的な考え方でございます。

そのため、令和5年度も国の地域社会維持推進交付金、またデジタル田園都市国家構想交付金、これを最大限に活用しながら、佐渡市雇用機会拡充事業補助金、また佐渡ビジネスコンテストを実施し、島内外から新たな価値を創造する企業、第二創業、また地域の課題解決などビジネスの立ち上げを支援してまいります。また、来年度大きな資金で今計画をしておりますが、外部から来た企業と島内の企業が連携して、佐渡の活性化に取り組む事業も、大幅に拡充をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組により、佐渡に企業が進出し、そこで働く従業員が移住してくることで、佐渡に人、金、知恵が集まり、島内経済が力強く循環するものと考えております。また、特色ある佐渡産品の少量多品目の特性を生かし、百貨店での販売やふるさと納税を活用して、高付加価値品として販売していく。これをしっかりと支援してまいりたいと考えております。そういう点から、外貨獲得に取り組んでいくことが重要であると考えております。また、交付金を活用し、本庁や支所、行政サービスセンターなど、災害時のエネルギー供給等の拠点となる公共施設の電力、これを火力から太陽光発電に転換していくことで、自立分散型のエネルギー拠点ができ、エネルギーの島内生産、それから島内循環につながり、島外への資金流出の抑制、地域経済の好循環になるものと考えておりますので、積極的に取り組んでまいります。

次に、人口減少対策の考え方でございます。先ほども申し上げさせていただきましたが、私自身当事者のときに、特に南のほうの島でしたが、多くの島に確認をしたところ、いや何となく帰ってくるのだよと、そんな雰囲気になっているのだよというお答えを自治体からすぐいただきました。市としては何もしていませんということが非常に大きく言われたところでございます。そういう点を考えますと、1つは帰ってきたい佐渡になるためには、やはり卒業するまでのキャリア教育というのが重要だというふうに考えております。佐渡を知ってもらい、そして佐渡がどんなところで、どのような働き方があって、そしてどのような形で未来があるのか、子供たちにそういうものをしっかりと真摯に伝えていく、これが重要であるというふうに考えております。そういう点では、学校の教育も含め、地域でいろいろなことを知っていただく、そんな教育も重要だと思います。そういう点では、祭りであるとか、そういう文化継承も大きな役割を果たすものと考えておるところでございます。

一方、今の若者の多様な働き方を考えた場合、やはりその働き方全体を多様化をしていくということも重要だと考えております。そういう点では、ビジネスコンテスト等含めながら、様々なIT企業から多くの企業が、多様な企業が佐渡で活躍できる、そういう社会をつくっていく、その中で若い方がいろいろな働き方を目指して佐渡においていただく、これが基本的にはUターンにもIターンにもつながるものと考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えています。いずれにいたしましても、やはり暮らすと働く、これを一体的に取り組めるようなそんな仕組みが若者の移住定住、Uターンにつながるものと考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、外部人材の活用でございます。これにつきましては、国や民間の事業スキル、この視点を生かし

た政策の推進と職員の育成、これがやはり基本的な私の目指す外部人材の活用でございます。外部人材と職員が一緒に働くことで、スピード感や政策立案能力を身につけるなど、これは市役所の業務改革、また職員の学び、この両面によい影響が出るだろうというふうに考えております。現在地域振興部長と観光政策監を国から派遣していただいております。佐渡市も実は国へ7名もの職員を今派遣しておるところでございます。この職員交流は、国との情報共有、パイプづくり、職員の育成、そして政策の推進、これ多方面に大きな効果が出るものと考えておりますので、積極的に人材交流を取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和5年度に向けて、新庁舎整備に合わせた書かせない窓口などのデジタル化の推進、SDGsパートナーシップの認定、新たな産品開発とプロモーションによるふるさと納税の増額など、民間外部人材による効果は着実に出てきているというふうに考えております。国との人事交流も、今後積極的に実施していきたいと考えております。民間の外部人材につきましては、現在それぞれの課題に応じておいていただいているということでございますので、この課題の解決の状況を見ながら、今後の必要性について検討していくというふうに現在は考えているところでございます。

続きまして、佐渡市の外郭団体再編の考え方でございます。まず、佐渡観光交流機構でございます。二重行政にならないようにということは、私自身も常に意識しながら観光振興課、また佐渡観光交流機構に様々な形で議論をお願いしているところでございます。この佐渡市における観光振興を進めていく上で、やはりこの人員を含め、佐渡市と佐渡観光交流機構が一体的でありながら重複しない、こういう推進体制が必要であるということでございます。多くの方が採用されている中でございますので、この役割分担も含めた議論を今継続しておるというところでございます。こうした中で、佐渡観光交流機構の役割としては、やはり観光による島内経済、そこに視点を持っていただきたいというふうに私は考えております。その点では地域資源の磨き上げ、滞在型観光の推進、こういう点で地域と佐渡観光交流機構が循環をして経済が賄っていく、そんな仕組みが必要だというふうに思っています。

また一方、市の役割としてはやはり観光戦略の策定、そして国内外に向けた情報発信、これは市の役割だというふうに考えておるところでございます。この役割分担の明確化に向けて、今いろいろ協議をしているところでございますので、確実に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、市の観光戦略策定に向けては、多様な有識者の方々に意見をいただいているところであり、当該観光戦略の中でも、市と佐渡観光交流機構との役割分担を含めた佐渡観光の方向性、こういうものも外部からも示していただきたいというふうに考えておりますので、総合的に勘案しながら、しっかりと独立して、役割を果たせるそんな組織づくりを考えてまいりたいというふうに思っております。

なお、佐渡市スポーツ協会と佐渡文化財団につきましては、教育委員会から御説明をします。

防災対策でございます。この停電につきましては、本当に過去にない長期停電ということでございました。こういう積雪によるこういう状況については、地域防災計画等で策定は想定はされていなかったということでございます。また、停電により携帯電話を含めた通信手段が途絶える、これは御自宅にしながら通信手段が途絶えるという状況でございます。こういう点におきましても、今まで地域防災計画の中では、この災害対応というのは想定されていなかったというのがやはり一つの課題であるというふうに認識しておるところでございます。特に情報の発信手段を含めた中で、今回対策を取りながら、やはり集落センタ

一を情報の拠点、情報の拠点というのは必ずここへ行けば情報があるという、そういう場所をしっかりとつくるという点で、集落センターをその拠点にしていくという必要性がこの対策の中で感じたものでございます。当然現在、停電対応や通信の確保、停電になっても携帯電話がつながるように、少しでも長い電力の供給体制を含めて、当然議論をしておるところでございますが、やはり長期になった場合、また雪等の交通手段がうまくいかなかった場合などは、様々な問題が出るわけでございますので、やはり問題が起きたときに、どうその問題を軽くしていくか、減災力をどうするのかという面で今併せて進めておるところでございます。その中で、特に電線等のインフラを守っていくというところが御指摘を受けているところでございます。これにつきましては、国のほうで重要インフラを守るための整備事業等がございます。今この冬、雪が解けた後になりますが、どこのエリアがどういう被害がひどかったのか、そして、どこのエリアが復旧にどのくらい時間かかったのかを含めて、その現状をしっかりと調べた上で、そういうことが二度と起きないような体制をどうしていくか、そしてその事業をどのように展開していくか、国とその議論を進めてまいります。来年度の冬にはそういうことがないような形で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

ミサイル関係でございます。これにつきましても、現状を見る限り、いつ何が起きてもおかしくないという認識で取り組まなければいけないというふうに考えておるところでございます。現在国と県のミサイル対応について協議を始めておるところでございますが、市民の皆様には、もし島にミサイル等の影響が出る場合は、家から出ないでほしいということをお知らせをしておるところでございます。来年度には国と県と合同で、市民の安全をテーマに一部の市民の方々にも参加していただいた形の中で、避難訓練等を実施していきたいと、今協議をしております。あわせて、有事の際の島外避難についても、県や関係機関と検討会、意見交換などを行った折、今までの計画をしっかりと見直ししながら、新しい形での島外避難の仕組みをしっかりと構築をしてみたいというふうに考えております。そして、その内容を国民保護計画に反映させていきたいと考えております。

そういう点でも、港湾、空港等の重要インフラは、非常に整備を急がれるものというふうに考えておりますので、両津港、小木港、佐渡空港、こういう面に対して、国へしっかりと支援、整備の要望をまた続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

〔教育長 新発田 靖君登壇〕

○教育長（新発田 靖君） 佐渡市スポーツ協会と佐渡文化財団について説明させていただきます。

佐渡市スポーツ協会とのまず役割分担であります。教育委員会では、スポーツの体験会や気軽にできるヨガ、ストレッチ、ウォーキングなどの教室を通じ、市民がスポーツに触れるきっかけづくりに取り組んでいます。また、佐渡市スポーツ協会では、競技力の向上を目指した選手や指導者の育成強化と地域スポーツの振興に取り組んでいます。市とスポーツ協会と同じような取組をしている部分も往々にあると考えているところです。現在佐渡市スポーツ協会とは、互いの役割について話し合いを進めているところですので、部活動の地域移行も含めて、市民の皆様がスポーツに取り組みやすい環境を整備できるよう、今後も議論しながら進めてまいります。

また、佐渡文化財団との役割分担については、教育委員会において課題を整理し、文化振興の全体像を示しております。それを受け、佐渡文化財団では文化団体に寄り添う形で、貴重な文化の保存、継承につながる役割を担っています。現状では、発表機会の確保や文化団体のネットワーク化につながる事業を通じて、後継者の育成を図りながら、文化団体との信頼関係を構築している段階です。事業の継続により、連携した後継者育成に向けて、各文化団体が分野ごとにまとまることで、保存継承に向けた体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 以上で政風会、坂下善英君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。

---

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第23号、議案第25号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第26号から議案第31号まで

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第32号、議案第33号

○議長（近藤和義君） 日程第2、今定例会における先議案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した先議案件について副委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会副委員長、平田和太龍君。

〔総務文教常任副委員長 平田和太龍君登壇〕

○総務文教常任副委員長（平田和太龍君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第23号 相川消防署高千出張所建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、相川消防署高千出張所建設に係る建築工事について、2月14日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本案は、令和4年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出にそれぞれ1億3,178万2,000円を追加するものであります。主な内容は、コロナ禍における原油価格・物価高騰など対策に伴う事業の経費及び昨年12月に発生した大雪災害への対応に要する経費並びに道路除雪事業の経費を予算計上するほか、事業の確定及び年度内所要見込額の算定に基づく事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会が付した意見は次のとおりであります。

意見。企画財政部、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものであったが、不用残に伴う予算減額、総額1億7,340万3,000円が散見された。最終的に需要の多い事業に財源更正されているのは理解できるが、

なぜ不用残が生じたのか、どのような仕組みで事業を実施すれば効果が出るのかについてを担当課だけでなく、企画財政部においても検討し、本来の事業目的が達成されるよう努力すべきである。

○議長（近藤和義君） 以上で総務文教常任委員会副委員長の報告を終わります。

これより議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての委員長質疑に入ります。  
中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それではお尋ねをいたします。

通告をしてあるとおりであります。先ほど、総務文教常任委員会から企画財政部に対して、こういう苦しいときだからこそ、こういった予算はしっかり使うべきだという意見がついておりました。すみません。下のほう先にやります。コロナ対策、物価高騰など、例えばプレミアどこでも商品券が576万円。これ間違っています。多分事務局が打ち間違えたのだと思いますが、プレミアどこでも商品券第2弾が1,397万円、忘年会のやつもこれも誤植になっていますが、3,400万円も三角、不用残になっていたと。これを例えば住宅リフォーム事業みたいのに振り替えてはいるのだけれども、我々の認識からすると、やっぱり物価高騰、原油高騰、いろいろなことの中で、飲食業はコロナの流れも受けて本当に大変だった。本来これを全部使いたかったのです。これを住宅リフォーム事業とか、いろいろなところにやるのも悪くはないのだけれども、本来の目的にやっぱりやるとか、繰越しもできたわけですから、使うべきではなかったのかと思うのですが、その辺どうだったのか、お尋ねをしたいと思います。

順番が逆になりましたが、上のほうの歳入です。県の補助金、佐渡市・上越市交流人口拡大等支援事業補助金9,100万円、これは産業建設常任委員会の皆さん御承知のとおり、佐渡汽船の行政支援上限の11億円の行政支援の県の持分だというふうに思うわけです。産業建設常任委員会の皆さんは12月定例会でも所管事務調査として3つの意見をつけました。決める前に報告しろということでしたが、私の記憶ですと、3者会談で決まりましたというのが1月25日、5年間にしましたというのが2月3日ということで、我々議員にはメールが来たただけでした。産業建設常任委員会の方はもちろんやったのだろうというふうに思うのですが、これ具体的にどういうことなのか教えていただきたいということです。市長は、今回の行政報告の中でも言っていました。新聞でもずっと言っていますが、佐渡汽船の行政支援については、佐渡市の議決結果を条件にということにしています。これ県がくれるのだから、私はもらっておけばいいと思うのだけれども、当初予算で市長はけりをつけてくださいというふうに議会に出しているのですが、その辺どういう中身だったのかを教えていただきたいということです。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） それでは、中川直美君議員の質疑に対する答弁を行います。

まず、1点目のコロナ対策、物価高対策についてであります。配付資料にも記載がありますが、コロナ対策の商品券、応援券については、プレミアどこでも商品券が当初3万5,000冊を予定し、販売実績が3万1,199冊、販売率89%、第2弾のプレミアどこでも商品券が当初3万5,000冊を予定し、販売実績が3万6,221冊、販売率104%、忘・新年会応援券が当初7,500冊を予定し、販売実績が7,118冊、販売率95%との説明がありました。プレミアどこでも商品券は、第1弾、第2弾合わせて予定冊数の96%販売されております。また、忘・新年会応援券は、申込みは予定冊数に達しましたが、コロナの流行と重なったことやプ

レミアどこでも商品券と販売が同じタイミングであったことから、誤って申込みをしてしまったケース等があって、販売冊数が減ってしまったとの説明がありました。以上から、委員会審査では、問題点という議論ではなかったですが、同じタイミングによって誤った申込みがあったということを確認いたしました。

後段の佐渡市・上越市交流人口拡大等支援事業補助金9,100万円につきましては、佐渡市と上越市交流人口拡大等支援事業補助金ですが、令和4年度、今年度に佐渡市が実施する交流人口拡大に資する事業に対して、新潟県が補助を行うというものであります。9,100万円の金額については、小木一直江津航路の支援に係る新潟県が佐渡市に交付する負担分となっております。ちなみに9,100万円の補助率は、事業費の2分の1ということであります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回から産業建設常任委員会の資料も見れるようになって、我々も見てるので、頑張っているなというふうには思うのです。では、これ何で三角が生まれたのかということは、どのようになっていますか。それで、結局さっき言ったように、総務文教常任委員会の意見ではないが、ほかに振り替えることは別に悪いことではないのだけれども、やっぱり飲食業、例えば忘新年会プランで忘年会は終わったけれども、ご卒業プランで第2弾に振り替えていくとか、今でもやっぱり飲食業の方って私は大変なのではないかというふうに思うので、そういうところがどうなのか、全体で合わせてその不用額は一体何だったのかということをお尋ねしたいと思います。

後段になりましたが、要は佐渡市と上越市で11億円佐渡汽船に支援をする。県の持分は令和4年度に来たということだけれども、まだ船が直ってもいないし、減価償却費相当、これ8億7,000万円で買ったわけです。そこで修繕をして、修繕も終わって、一体幾らになったかもまだ私どもは聞いていない。当然今まで歴代の議会は、各会派の意見の相違は抜きにして、対県との関わりについては、島民の利益を守る立場で、それなりの意見もつけてきているわけなのだけれども、これどういうふうに捉えていいのか分からない。あなた方の所管事務調査では10年間でやってやれと、特別交付税措置もちょっと危ないのではないかとということもつけていた。事前に報告をしようということもあった。その辺は全く守られていないように私は思うのだけれども、その辺も含めてどのように解釈をしたらいいのだ。市長が言ったとおり、当初予算の中で議会はけりをつけてくれということで、もう案は議会のまないたに上がっているわけですが、あとは議会がどうするかだけだと私は考えているのですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） 前段のプレミアどこでも商品券等の話ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておりまして、換金の時期等を考慮すると、年度内に完結するのが難しいという判断で追加販売を行わなかったとの説明がありました。そして、不用残の話なのですが、これも中川議員にも共有されている産業振興課の資料の中で、当然先ほど申し上げた95%ぐらい売れていて、逆に5%残ってしまっているのです。そこは確かに不用残として出ております。それで資料を分析すると、業務委託料が3つの事業で1,000万円ほど減額になっているということで、これは委託先の民間企業がしっかり汗をかいてくれて、効率的にやっていただいたおかげで、圧縮することができたというふうに前向きに捉えることができます。少し脱線して、すぐ終わりますけれども、私も総合政策課の資料を



今回拝見させていただいて、しっかり財源更正がされていて、有効に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用されているということで、大変すばらしいことだというふうに感じております。

2点目の佐渡汽船の件は、これは粟島スキームであります。新潟県が粟島浦村に支援した前例がありまして、新潟県は粟島汽船に直接支援するのではなく、粟島浦村が実施する交流事業に対する補助金として支援されているという説明が観光振興部長からありました。今回も県から同様の提案がありました。そして、上越市と協議をした結果、この形になったとの説明がありました。また、新潟県と佐渡市と上越市の3自治体全体で、それこそワンチームで考えたときに、国の特別交付税を活用して、なおかつ国から最大限のお金を受け取れるということについては、このスキームが最良であるという結論になったという説明がありました。これも全議員に共有されている交通政策課の資料の中でありまして、12月にもいろいろ議論した結果がここに出ているということでもあります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） 前段の地方創生の関係ですが、頑張っって経費を圧縮したということであると、逆に言うと見積りが過大だったということですね。つまり私が言いたいのは、やっぱり今困っている人に余らせずに足りないぐらいに使うやっぱり知恵が要るだろうと。繰越しもできるはずですから、そういう知恵が要るだろうということを言いたいのです。先ほど言いましたが、ここに書いてある3つの事業だけの不用残で5,400万円でしょう。どうかということです。

もう一つは、佐渡汽船の11億円の支援の関係ですが、それはこの間私どもも聞いています。聞いている中身ですが、これはあくまでも県がくれた分は私はもらっておけばいいと思うのです。ただ、議会が出す分は、また佐渡市が出すのは、今議会のまないたにのっていて、当初予算の中に入っているから、市長はここで議会が決めてくれと言っているわけだから、ここで決めればいだけだというふうには私思うのですが、それとの関係はどのように考えたらいいのですか。もし駄目になったら、これはどうなるのですか。そこは、本来一体で私は来るべきものと私は考えています。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） 前段の話です。プレミアどこでも商品券と3事業で不用残という話がありましたが、3回同じことを言いますが、95%売れましたということで、例えば販売で100の商品があって、5個しか売れ残らなかったということが不用残として出ているというだけの話であり、先ほどのとおりですが、業務委託料が1,000万円近く圧縮されているということで、それがしっかりと財源更正も含めれば活用につながっているというふうに考えることであります。

2点目の佐渡汽船の話については、ちょっと高尚過ぎてよく分からないのですが、その点については審査はしておりません。ただし、追加資料で要求して、これも中川議員にも共有されていると思いますが、小木直江津航路運営費等補助金年度別補助一覧ということで、新潟県が今年度上越市と佐渡市に財政支援をするということと、次年度から上越市が3年間で約1億2,000万円ずつを拠出するという計画、そして佐渡市は5年間で、次年度から約1億5,000万円ずつ年間拠出していくという計画を確認しております。つまりその年度ごとに議決をして、その予算がしっかりと執行されていくということをもって、議会との合意が図られているというふうに考えればいいと思っています。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で本案の委員長質疑を終結いたします。

これより議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての討論に入ります。

山本健二君の反対討論を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 山本健二です。自分は一般会計補正予算（第12号）に反対します。

反対理由は、今まで施策をしても、利用者があまり増えなかった。そして、収支が大きく赤字になると思う。航海をしてみないと、大型観光バスが何台運べるか分からないということ、自分も小型船舶を操船していますが、佐渡航路の三角波などに適合していない船だと思うので、反対します。皆様の賛同をよろしくお願いします。

○議長（近藤和義君） 次に、後藤勇典君の賛成討論を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） 新生クラブの後藤です。私のほうからは、議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）の賛成討論を行いたいと思います。

まず、本予算はコロナ禍における原油価格、物価高騰等対策に伴う事業、昨年12月の大雪災害への対応に要する経費、道路除雪事業など例年以上に必要不可欠なものであり、先議案件として早期に対応を要するものであります。また、歳入には佐渡市・上越市交流人口拡大等支援事業補助金として、9,100万円の県補助金が計上されております。これは、4代目こがね丸導入に伴い、中古船購入後3年間に生じる航路の赤字に対して11億円を上限とし、県、佐渡市、上越市がそれぞれ支援するものであります。県については、補助金という形で今年度中に一括で佐渡市及び上越市に対して支援するものであります。この予算を否決して、県からの補助金を受けないことなど到底あり得ませんし、先議案件そのものに反対するというのは、いささか筋違いな話ではないかと思えます。

また、歳出のほうとしては、令和5年度当初予算の中で、これから審議するものであります。令和5年度は小木直江津航路運営費等補助金として1億4,666万円が計上され、令和6年度から令和9年度までの4年間については、債務負担行為として5億8,664万円が計上されております。昨年12月定例会にて、産業建設常任委員会より所管事務調査報告がなされました。委員会では、航路支援額の8割が特別交付税措置というスキームを鑑み、非ルール分が減額されてしまい、年度ごとに交付される特別交付税の総額が実質的に変わらないという可能性も否定できない。したがって、財政の負荷も考慮の上、3年という短期間ではなく、10年程度の中期的な継続支援となるよう努力することといった内容の意見をつけています。それを受けて、1月25日に実施された県知事、佐渡市長、上越市長によるトップ会議で合意された結果がさきの支援額であり、10年払いには届かなかったものの5年間にできたことは評価すべきことと思えます。さらに、トップ会議に入る前、県離島振興協議会として、粟島浦村の村長と渡辺市長が特別交付税の確実な措置や離島航路運営費等補助の拡充に対して、県からも国へ働きかけること並びに離島航路の安定及び振興に向けて、県も連携して取り組むこととして知事に要望いたしました。知事からは、いずれも対応し

ていくとの回答があり、これも成果であることを一言加えさせていただきます。

以上、私からの一般会計補正予算（第12号）に対する賛成討論といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で本案の討論を終結いたします。

これより議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。本案は副委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤和義君） 起立多数であります。お座りください。

議案第25号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時45分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

これより議案第23号 相川消防署高千出張所建設（建築）工事請負契約の締結についての採決を行います。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。本案は副委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、稲辺茂樹君。

〔市民厚生常任委員長 稲辺茂樹君登壇〕

○市民厚生常任委員長（稲辺茂樹君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第26号 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ652万6,000円を追加するものであります。主な内容は、前年度保険給付費等交付金等の決定に伴う償還金の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第27号 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,083万2,000円を減額するものであります。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合の納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第28号 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和4年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ6,318万1,000円を減額するものであります。主な内容は、基金積立金及び償還金の増額並びに総務費及び保険給付費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第29号 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和4年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ330万円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第30号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,325万7,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費及び介護サービス施設整備事業に係る設計管理業務委託料の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第31号 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和4年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では、収入の予定額に5,157万2,000円を追加し、支出の予定額に2,191万2,000円を追加するものであります。資本的収支では、収入の予定額から4,944万8,000円を減額し、支出の予定額から383万1,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数等の実績見込みに伴う予算の調整を行うほか、両津病院における会計年度任用職員採用による報酬の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で市民厚生常任委員長の報告を終わります。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、室岡啓史君。

〔産業建設常任委員長 室岡啓史君登壇〕

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第32号 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第5号）について。本案は、令和4年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では、収入の予定額に119万7,000円を追加し、支出の予定額から1,661万8,000円を減額するものであります。また、資本的収支では、収入の予定額から3,255万7,000円を、支出の予定額から4,008万7,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、減価償却費等の増額

及び委託料の減額のほか、国庫補助金等及び施設改良費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第5号）について。本案は、令和4年度佐渡市下水道事業会計予算について、収益的収支では、収入の予定額から3,042万5,000円を、支出の予定額から3,116万9,000円を減額するものであります。また、資本的収支では、収入の予定額に5,851万円を、支出の予定額に4,025万8,000円をそれぞれ追加するものであります。主な内容は、国庫補助事業費の調整、取得、更新した固定資産の確定に伴う資産減耗費の増額のほか、一般会計繰入金の調整等を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で産業建設常任委員長の報告を終わります。

産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第3 陳情第8号

○議長（近藤和義君） 日程第3、陳情第8号についてを議題といたします。

本案はお手元に配付した請願・陳情文書表追加のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

---

○議長（近藤和義君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月6日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 2時54分 散会